

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	碓ヶ関① ( 碓ヶ関地域 )
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年3月15日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・若い世代は市外や県外に移住するため、後継者を確保できない。
- ・労働力が不足し、農地を維持することで精一杯である。
- ・冬期間の豪雪や春先の降霜などにより、営農期間が短く、農業で安定した収入を得るのが難しい。
- ・熊被害が増えたため、山手の農地は耕作しづらい。現在は、中山間組織で罾を作るなどの対策を行っている。
- ・出し手から出される農地は地理的条件が悪く、集約が困難である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻・りんごともに拡大志向の農家への集積・集約を図る。水稻からりんご等への転作は積極的には行わず、現在の栽培形態を維持する。

また、鳥獣被害のある山手の農地は中山間組織等による対策を続けるとともに、畑の一部をあえて餌場にし他の農地を守る手法を検討する。

りんごは、「選定作業ができなくなった」ことを理由にリタイアする農業者が多いため、選定作業員を探すことで地域の農家寿命を伸ばす。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	331 ha
------------	--------

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

基本的に現在の農用地区域を継続して利用していくが、一部鳥獣被害により利用を辞める農地がある。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
平山純一、大湯知巳、奈良隆宏が中心となり農地を集積・集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
1、Uターンでの親元就農の後継者への支援体制を整える・外国人労働者の受け入れを検討するなど不足する労働力への対策を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

<p><b>【選択した上記の取組方針】</b></p> <p>多面的組織による罫の設置</p>
---